

2026 年度 第 6 回 女性リーダー支援基金 ～ 一粒の麦 ～

募集要項

1. 目的

男女格差を国別に比較する「ジェンダーギャップ指数 2025」では、日本は 148 カ国中 118 位と前年同様の順位、主要 7 か国（G7）では引き続き最下位となっており、政治参画や経済的機会などにおける男女格差は埋まっておりません。

「女性リーダー支援基金～一粒の麦～」は 2021 年に石川清子さんにより設立されました。2024 年度からは石川さんの意思を引き継いだ多くの支援者によって支えられる民間の基金です。

「女性リーダー支援基金」では、構造化された男女格差を是正するためには、意思決定に参画する女性リーダーを増やすことが急務であるという石川さんの思いから、次世代女性リーダーの創生に取り組んでいます。意思決定過程への女性の一層の参画、リーダーシップ開発やビジョンの実現を支援することを通じ、女性の社会的地位の向上、ジェンダー平等の実現を目指します。

5 回目の開催となる 2025 年度は、94 名のご応募がありました。第三者による審査委員会の厳正なる審査の結果、6 名の支援対象者を決定し、1 人 100 万円の活動奨励金を支給しました。2026 年度は第 6 回目になります。

※本基金の副題「～一粒の麦～」とは、一粒の麦は地に落ちることによって無数の実を結ぶという聖書の言葉から、女性の社会的地位向上に自ら一石を投じたいという石川さんの思いを表しています。

2. 支援対象者

女性リーダーとして今後の活躍が期待される個人を公募し、公正・中立な審査委員会の審議を経て適切な対象者を選定し、活動奨励金を支給します。毎年 1 回、成果の報告を受け、それを寄付者に報告するとともに、ホームページ等に公開し、基金の成果を社会に示していきます。

国政・地方を問わず政治家をめざすための講座・研修を受講した経験のある方、大学・大学院等で社会課題について学んでいる方、社会活動（NPO・NGO・オンラインアクティビズム等）を実践されている方等を対象に、以下の分野で女性リーダーを志す女性を支援します。

（1）支援対象分野

- ①政治家志望者 ※既に公職の議員や首長となっている場合、立候補表明済の場合等は除く
- ②社会活動（NPO・NGO・オンラインアクティビズム等）の実践者 ※既に活動している場合も含む
- ③社会起業家志望者 ※既に起業している場合も含む
- ④女性のためのアクションリサーチの企画・実践者 ※既に活動している場合も含む

【注】政治家志望者については、政治資金規正法、公益法人運営に関する規制から、政治家を志す者であって、かつ立候補の表明（※１）をする前までの活動に限定して支援対象（助成金を経費に充当できるもの）とします。政党の役員もしくは政党から報酬等を受けている者は対象となりません。政党の党員及びそれに準じるサポーター等（以下、「党員等」）であることは妨げませんが、後述のとおり、党員等としての活動は支援の対象とはならないことに注意してください。（※２）

※１ 「立候補の表明」とは事実上の表明（自らの立候補を前提とした政治活動）を指し、公職選挙法における立候補の届出を指すものではありません。

※２ 支援決定後に党員等の活動を開始した場合、その日をもって支援を終了することとします。

（２） 支援内容及び採択件数

2026 年度は 5 名程度を選定し、1 人あたり 100 万円の活動奨励金を支給します。

＜2026 年度＞

- ・活動奨励金： 1 人あたり 100 万円 支援予定者数： 5 名程度
- ・活動奨励金の他に、交流ミーティング、メンター制度、勉強会、研修会等の非資金的サポートを実施します。（サポート内容は変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。）

（３） 支援の条件

奨励金受給後 3 年間、活動奨励金を活用し行った活動の状況や成果に関して報告書を提出し、後述の「交流ミーティング」にご参加いただくものとします。

3. 支援対象となる活動及び経費

①政治家志望者

- ・自身の識見や能力を向上させるための研修、啓発活動への参加
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する調査研究（実地調査を含む）、視察
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する研究会、勉強会、講演会の開催（ただし、政治家等を招聘しての講演会等は除く）

【注】政治家志望者についての活動奨励金の使途・制限

- ・選挙活動は支援対象となりませんので、これに活動奨励金を充当することはできません。
- ・特定の政党の党員等としての活動は支援対象とはなりません。また党員等の会費等も支援対象とならず、これに活動奨励金を充当することはできません。

②社会活動（NPO・NGO・オンラインアクティビズム等）の実践者

- ・自身の識見や能力を向上させるための研修、啓発活動への参加
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する調査研究（実地調査を含む）、視察
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する研究会、勉強会、講演会の開催
- ・組織やネットワークの設立、運営等にかかる経費（人件費を含む）

③社会起業家志望者

- ・自身の識見や能力を向上させるための研修、啓発活動への参加
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する調査研究（実地調査を含む）、視察
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する研究会、勉強会、講演会の開催
- ・社会的企業の設立、運営等にかかる経費（人件費を含む）

④女性のためのアクションリサーチの企画・実践者

- ・自身の識見や能力を向上させるための研修、啓発活動への参加
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する調査研究（実地調査を含む）、視察
- ・自身が解決したいと考えている社会問題に関する研究会、勉強会、講演会の開催

4. 成果報告

奨励金受給後 3 年間、毎年 1 回、活動状況や活動成果に関する報告書を提出するものとします。

5. 「活動報告会（交流ミーティング）」の開催

毎年 1 回、支援対象者が相互に学び、交流するための「活動報告会（交流ミーティング）」を開催いたします。支援対象者は、原則としてご参加いただくものとします。支援対象者より活動成果に関するプレゼンテーションをしていただくとともに、討議を行うなど、女性リーダーを目指す者同士の、横のつながりを形成し、相互学習（ピア・ラーニング）の機会を設けます。この会には寄付者にもご参加いただき、オンラインにて一般公開いたします。

※2026 年度は、11 月 29 日（日）午後、開催予定です。

6. 応募要件

次の要件をすべて満たす個人が応募できます。

- 本基金の趣旨に賛同し、日本における意思決定過程への女性の一層の参画を通じ、女性の社会的地位の向上を図ることをめざして、女性リーダーとなる志を有すること
- 次のいずれかに該当すること
 - ①政治家志望者 ※既に公職の議員や首長となっている場合は除く
 - ②社会活動（NPO・NGO・オンラインアクティビズム等）の実践者 ※既に活動している場合も含む
 - ③社会起業家志望者 ※既に起業している場合も含む
 - ④女性のためのアクションリサーチの企画・実践者 ※既に活動している場合も含む

- 日本国内に居住していて、日本国内を活動の拠点としていること（国籍不問）
- 次世代リーダーの支援という基金目的に準じ、応募対象年齢は18歳～50歳代まで
- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しないし、関わっていないこと
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを過去も現在も行っていないこと
- 過去5年間の間に禁固以上の判決を受けていないこと
- 支援対象となった場合、氏名や活動内容を公表されることを了承すること
- 助成開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真・動画で提出すること
- 支援開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力すること
- 奨励金の活用状況や活動の状況、成果について向こう3カ年にわたり年1回報告を提出すること

7. 審査方法

ウェブ上の応募申請フォームより提出された応募内容、推薦書（任意提出）をもとに審査を行います。応募書類の詳細は、「9. 応募手続き」をご参照ください。

（1）審査方法

第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による一次審査及び面接による二次審査を行います。審査に際して、必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

一次審査通過者には、審査会終了後にご連絡し、オンラインでの二次審査会の面接時間をメール・電話でご案内いたします。応募者は、「10. スケジュール」をご参照の上、面接に出席できるよう予定をご調整ください。

（2）審査結果の通知・公表

審査の結果（採択・不採択）は、二次審査終了後にメールにて通知します。また、採択された個人名や活動内容は、パブリックリソース財団等のウェブサイトで公表します。なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

8. 審査基準

日本における意思決定過程への女性の一層の参画を通じ、女性の社会的地位の向上を図ることをめざして、女性リーダーとなる志や資質を重視しながら、次の基準で審査を行います。

- ①女性の社会的地位向上に貢献する明確な意志とビジョン
- ②将来のリーダーとしてのビジョンと計画
- ③現在の社会や生活の中から問題を見出す洞察力と解決策を構築する能力
- ④現状を打破し、改善するイノベティブな発想力と行動力

⑤自ら動く実行力、継続する計画性

⑥これまでの経験と実績

9. 応募手続き

(1) 応募期間

2026 年 7 月 16 日（木）～ 8 月 31 日（月）17:00 まで

※お問合せは、8 月 31 日（月）12:00 まで受け付けます。

(2) 応募方法

女性リーダー支援基金応募フォームからの応募

▶サイト URL : <https://www.public.or.jp/project/f0159>

ウェブサイト内の応募ページの応募申請フォーム（上記）から応募内容の登録と提出資料のアップロードをしてください。郵送やメールでの応募は受付対象外となります。必ず応募ページ（上記）からご応募ください。

(3) 提出書類

※①は必須、②は任意の提出といたします。

① 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し（PDF または画像データ）※必須

公的身分証明書とは、以下の書類となります。

1) 運転免許証（必ず両面）

2) マイナンバーカード（オモテ面のみ）

3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）

4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（必ず両面）※在留の資格が特別永住者のものに限る

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など、写真のない公的書類や身分証明書 2 点の写しでも可

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります

【PDFもしくは画像データの作り方】

●コンビニなどのコピー機で制作・保存できます。USBメモリーをご用意いただく必要があります。

●スマホのスキャンアプリ、または、写真アプリを使って作成したものでも問題ありません。ただし、いずれの場合も鮮明なものに限ります。

② 所属する（した）政治家をめざすための講座・研修の実施機関、大学・大学院、社会活動や調査・研究を行っている組織・ネットワーク等からの推薦書 ※任意

※別紙「女性リーダー支援基金推薦書」（ひな型）をご参照ください。

※推薦者は、所属する（した）政治家をめざすための講座・研修の実施機関の運営責任者またはスーパーバイザー、大学・大学院等の指導教官またはスーパーバイザー、社会活動や調査・研究を行っている組織・ネットワーク等の運営責任者またはスーパーバイザー、共同研究者・活動者等であることを要件といたします。

（４）応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、女性リーダー支援基金特設サイト内の問い合わせフォームからお願いいたします。

<https://www.info.public.or.jp/support-women-leaders>

※お問合せは、8月31日（月）12:00まで受け付けます。

※個人情報の取り扱いについては、パブリックリソース財団の個人情報保護方針をご覧ください。

<http://www.public.or.jp/PRF/privacy/>

10. スケジュール

<2026 年>

7月16日（木）～8月31日（月）17時 公募期間

9月初旬～10月上旬 書類審査、一次審査会

10月16日（金）14時～17時30分 二次審査会（オンライン面接）※書類審査通過者対象

※書類審査通過者には、一次審査会終了後、10月7日～9日にメール・電話でご連絡し、オンラインでの面接審査の時間をご案内いたします。応募者は、10月16日（金）の面接審査にオンラインで出席できるよう予定をご調整ください。面接は14時～17時30分のあいだ、1人あたり15分程度で予定しています。

10月26日（月）以降 審査結果通知開始

11月下旬 奨励金支給

11月29日（日）午後 交流ミーティング（贈呈式）開催 ※支援対象者は必参加

<2027 年>

10月末 <予定> 活動報告書・収支報告書提出

11～12月 <予定> 交流ミーティング 開催

※上記スケジュールは、変更が生じる場合があります。

11. 手続き等

- 支援決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て奨励金を支給します。期限内にお手続きいただけない場合は、交付決定を取り消される場合があります。
- 奨励金は、上記の支援手続き完了後に振り込みます。
- 支援対象となった場合、個人名をパブリックリソース財団の Web サイト等にて公開します。
- 支援開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真・動画で提出をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 支援開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますのでご協力ください。
- 奨励金支給の 1 年後に奨励金の活用状況や活動の状況、成果について報告書を提出いただきます。（向こう 3 カ年）

以上

<主催／お問い合わせ先>

公益財団法人パブリックリソース財団

女性リーダー支援基金事務局（担当：渡邊、小澤）

〒104-0042 東京都中央区入船 2 丁目 3－6 第 1 細矢ビル 3 階

E-mail：support-women-leaders@public.or.jp

<WEB>

基金公式サイト：<https://www.info.public.or.jp/support-women-leaders>

公募サイト：<https://www.public.or.jp/project/f0159>

基金紹介動画（約 3 分）：<https://www.youtube.com/watch?v=UDxpYIX-5Sw>